



県水だより



第243号

令和4年9月1日(木)

年4回発行

4月・5月・9月・1月

目次

2面 防災の日特集Q&A など / 3面 おしえてポタリちゃん～防災編～停電時でも使用できる蛇口があるか確認しよう など
4面 第65回水道週間ポスター・標語コンクール作品募集、検針会社が10月から変わります、お知らせ



9月1日は防災の日です



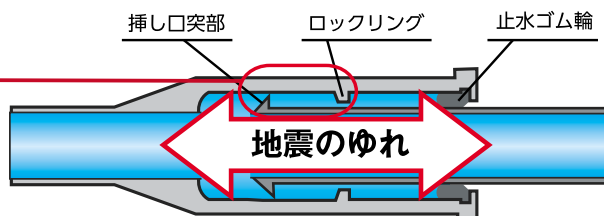
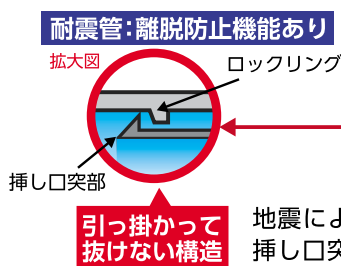
地震に強い「耐震管」

水道管を古いまま放っておくと、漏水するおそれがあったり、大地震などの大きな揺れで、管と管の接合部が抜け出してしまうことがあります。このことから千葉県営水道では、古くなった水道管を地震時にも抜け出さない「耐震管」に取り替える工事を進めています。

耐震継手管のデモンストレーション(クレーンによる吊り下げ)
【提供:日本ダクタイル鉄管協会】

○ 耐震管とは

耐震管は、地震に強い構造で、管と管の接合部が抜け出さない仕組みになっています。東日本大震災では千葉県も液状化など大きな被害を受けましたが、耐震管では水道管の被害がありませんでした。

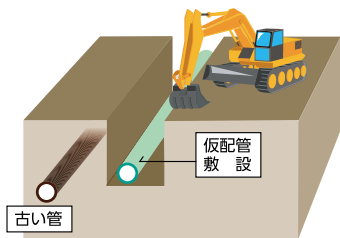


地震による揺れに対して水道管が伸縮・屈曲する。それとともに、ロックリングと挿し口突部のかかり合わせで、水道管をつなぐ継ぎ手部分の抜け出しを防ぐ。

○ 水道管の取替工事の手順

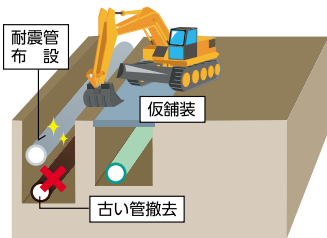
① 仮配管を敷設する。

水道工事期間中でもお客様が水を使えるようにするため、「仮配管」を敷設します。



② 耐震管を布設する。

古い水道管を撤去し、新しい耐震管を布設します。

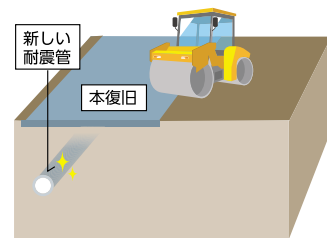


③ 仮配管を撤去する。



④ 仮の舗装をきれいにする。

①～③の終了後に舗装をきれいに直して工事完了になります。

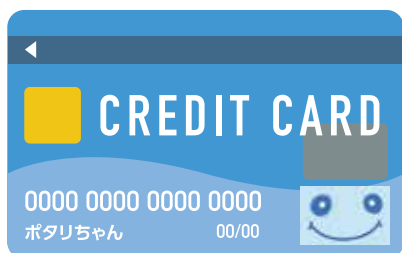


工事中は何度も道路を掘ったり埋め戻したりするため、騒音や振動が発生してしまうことがありますが、できるだけご迷惑にならないように低騒音、低振動の建設機械を使っています。工事へのご理解、ご協力をお願いいたします。



クレジットカード払い

1月6日から申込受付
を始めます



以前から県水だよりなどでお知らせしていましたが、クレジットカード払いについて、令和5年1月6日からインターネットによる申込受付を開始する予定です。

詳細については、令和5年1月1日号の県水だよりでお知らせします。また、検針を行った際に皆様にお届けしている「使用水量のお知らせ」にも、今後お申込みに必要な情報を掲載しますので、参考としてご覧ください。